

日本理学療法士協会/静岡県理学療法士会 会費納入について

1. 年会費について

年会費の金額及び内訳は以下の通りとなります。

会員種別	納入金額	内訳			
		入会金	協会費	県士会費	反則金
A：既会員	¥20,000		¥11,000	¥9,000	
B：新規入会者	①卒業年免許取得者	¥5,000	¥5,000	¥9,000	
	②上記以外のもの	¥5,000	¥11,000	¥9,000	
C：再入会者	①正規退会者の再入会	¥5,000	¥11,000	¥9,000	
	②未納退会者の再入会	¥5,000	¥11,000	¥9,000	¥22,000

2. 新入会員に関して

新入会員につきましては入会申し込みを Web 上で行えます。詳しくは日本理学療法士協ホームページで確認してください。(<http://www.japanpt.or.jp/about/join/> 参照)

入金を確認されたのち協会への入会となりますのでご注意ください。

3. 納入方法について(入会年度)

新入会者の納入方法は『楽天カード決済』『口座振替』のみとなります。

〈方法〉楽天カード(新規作成の方)

- 1.マイページへログインし「楽天カードに入会」または「楽天カード申込・口座振替決済」(トップ画面左下)をクリックしてください。
- 2.内容を確認して楽天カードの WEB ページでお申込み手続きを進めましょう。
- 3.申込手続き後、1 週間～10 日程度で楽天カードが発行されます。
- 4.申込手続きから 2～3 週間後、本会にて入会金と年会費の請求処理を実施します。
- 5.請求処理の翌月 27 日引落、または、楽天カード(株)より請求書が届きます。

〈方法〉(楽天カードを所持している方)

- 1.マイページへログインし、「会員管理>会員情報確認・更新」をクリックしてください。
- 2.「更新画面へ」をクリックし、画面が切り替わった後、決済方法の項目で「楽天カード」を選択します。
- 3.必要事項を入力して「次へ」をクリックし、続いて入力確認画面で「更新」をクリックします。
- 4.約 1 週間後、本会にて入会金と年会費の請求処理を実施します。

5.請求処理の翌月 27 日引落、または、楽天カード（株）より請求書が届きます。

〈方法〉口座振替(楽天カードが作成できない方)

- 1.マイページへログインし、「楽天カード申込・口座振替決済」(トップ画面左下)をクリックしてください。
- 2.画面最下部より、「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (PDF)」をダウンロードしてください。
- 3.注意事項をよく読み、印刷して必要事項を記載・捺印の上、本会事務局へ送付してください。
- 4.書類提出から 2~3 週間後、振込用紙を送付します。
- 5.入会手続きを早期に進めるため、初年度のみ振込でお支払をお願いしております。(収納手数料 450 円(税別)がかかります)

※振込用紙の期限を経過しても納入がない場合は、改めて口座振替に切り替えてご請求することができますが、改めてご請求するまでに約 2 カ月程度を要し、それまでは研修会等のお申込みができません。

なお、口座振替に切り替えてご請求となった場合、引落日のご連絡は行っておりませんので、お手数ですが各自マイページの決済管理にてご確認ください。

必ず「楽天カード」または「口座振替」のいずれかのお手続きを行っていただきますようお願いいたします。

4. 納入方法について（入会翌年度以後）

平成 30 年度より納入期限が前年度 3 月末日と変更になりました。

① 楽天カード・口座振替

楽天カード・口座振替での年会費決済で申し込みいただいている会員は、**3/27**での決済となります。
(年度により異なるため HP に案内が出ます)

② 現金振込

引き落とし登録の無い方は、2 月下旬~3 月上旬に日本理学療法士協会より送付されるバーコード式の払込用紙(コンビニ・郵便局)にて払込を行ってください。

送付される払込用紙には払込期限がありますので、**必ず期限内での振込手続きをお願いします。**

!! 注意 !!

※払込用紙での納入は手数料として別途 450 円(税別)がかかります。払込者にてご負担ください。
※払込用紙には利用期限があります。複数回用紙が送付された場合、最も新しいものをご利用いただき納入してください。

※必ず送付されたバーコード式の払込用紙を使用し、納入をお願いいたします。郵便局の ATM やネットバンク等を利用し、振込票に記載されている「郵便振替代行センター」の口座番号へ送金することは絶対におやめください。(バーコード情報が読み込まれませんので、協会では納入された情報を確認することができません)

③ その他

現金振込でお支払いをされている方

納入期限が今までより短くなります。納入忘れの無いよう決済方法を楽天カードもしくは口座振替へご変更下さい。

* 年度末にマイページにて決済方法を切り替えても該当年度内には反映されませんのでご注意下さい。

3月中に納入しないと4月から会員権利停止となります。4月からの研修会・学会に会員として参加は出来ません。新人教育プログラム、各研修会等での生涯学習ポイント、認定・専門等もすべてリセットされてしまいます。6月末までに納入が無かった場合は会員資格喪失により退会となります。ご注意下さい。

5. 領収書の発行について

マイページよりダウンロードが可能です。(発行時期は入金確認がとれ次第となります)

※発行手順はマイページお知らせ内に掲載しております。

6. 県外異動・復会・退会に伴う会費納入義務について

1/1～2/20 までに異動・復会・退会申請をお願いします。

2/21 以降に申請した場合

① 転出

1/1～2/20 に申請した場合は、『新しい所属先士会へ』新年度の年会費を納めて頂きます。

2/21 以降に申請した場合は、『申請時点で所属している士会へ』新年度の年会費を納めて頂きます。

② 復会

2/20 までに申請した場合、3/31 までに納入されれば4/1 より復会可能となります。

2/21 以降に申請した場合、会費納入時期によって4/1 以降に復会となる可能性が有ります。

(会費納入確認後、正会員となります)

③ 退会

1/1～2/20 に申請した場合は、新年度の年会費請求は致しません。

2/21 以降に申請した場合も、基本的に新年度の年会費は免除となりますが、4/2 以降は会員権利が有効となるため、会費納入済の場合の返金はいりません。

7. 会費割引制度について

平成 27 年度年会費より「育児休業割引」と「シニア割引」が導入されることになりました。対象

の方は、ぜひご活用ください。

割引区分 : 育児休業割引・シニア割引

申請対象者 : <育児休業割引>

育児休業中の在会会員（復会申請中の方も含む）

<シニア割引>

申請年度の4月1日時点で満64歳以上且つ会員歴24年以上の在会会員

割引適用年度 : 2/20までに申請した場合は、翌年度割引適用

2/21以降に申請した場合は、翌々年度割引適用

割引適用后会費 : 協会費 3,000円（通常11,000円）

士会費 2,000円（通常9,000円） ※静岡県士会の設定金額

合計 5,000円（通常20,000円）

申請方法 : 協会ホームページのマイページにログインし手続きを行ってください。

マイページへログイン → 会員管理 → 会費割引申請

※詳しい制度説明、申請方法等は、協会ホームページをご参照ください

<http://www.japanpt.or.jp/members/membership/fee/>

（平成30年3月更新）

■ お問い合わせ先

公益社団法人 日本理学療法士協会 事務局

（〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-8-5）

入会・休会・退会等の手続、会費、賠償責任保険、会員証について

TEL : 03-6804-1421 FAX : 03-5414-7913

<http://www.japanpt.or.jp/inquiry/>

公益社団法人 静岡県理学療法士会 財務部長

e-mail: sahori@shizuoka-pt.com